



うちなー健康経営宣言

第 1989 号

令和 6 年 11 月 14 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

株式会社 伊波設備は、全従業員が、心身ともに健康と充実をモットーに安心して働くことのできる職場を日々、目指してまいります。健康診断と心のメンテナンスの両方で健康づくりに取り組むことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
5. 感染症予防に取り組む